

監査の指摘に対する状況

No.	年度	課等名	指摘事項	指摘区分	措置の内容	措置状況
1	R 5 定期監査	健康増進課	契約保証金に係る事務が適切でなかったもの 新型コロナウイルス追加接種に係る接種券付予診票等印刷及び封入封緘業務契約について、契約保証金を免除することができる基準を相手方が満たしているか確認のないままに、契約保証金を免除していた。 春日井市契約規則に基づき適正な事務処理をされたい。	注意	今後は、春日井市契約規則の規定に基づき、契約毎に、契約の相手方が契約保証金を納付すべき者に該当するか、又は免除できる者に該当するかを確認し、適正に事務を行ってまいります。	措置済
2	R 5 定期監査	地域福祉課	補助金の交付事務が適切でなかったもの 春日井市地域介護・福祉空間整備等補助金について、交付申請額に補助対象とならない経費が含まれていたものの、十分に確認することなく交付決定を行っていた。 補助金の交付に当たっては、春日井市補助金等に関する規則及び春日井市地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱に基づいた事務処理を徹底するとともに、チェック機能の強化を図られたい。	注意	補助金の交付に当たっては、春日井市補助金等に関する規則及び春日井市地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱の規定を再度確認するとともに、ダブルチェックを徹底し、事務手続きにおけるチェック機能を強化します。	措置済
3	R 5 定期監査	地域福祉課	備品管理の事務が適切でなかったもの 次の2件について、春日井市財産管理規則に基づき適正な事務処理をされたい。 (ア) 不用決定により廃棄処分された老人憩いの家の座卓及び血圧計について、備品出納簿へ払い出しの記録がなされていなかった。 (イ) 老朽化により不用となったスキャナー付きカラープリンターについて、不用決定をすることなく廃棄処分されていた。	注意	春日井市財産管理規則に基づいた備品管理を徹底し、所属する備品を明確に把握するとともに、チェック体制を強化します。 (ア)及び(イ)の案件について、廃棄した備品の払い出しを備品出納簿に記入し、現在高を確認しました。	措置済
4	R 5 定期監査	生活支援課	備品の調達事務が適切でなかったもの 統合専用端末の取得に当たり、管財契約課に調達の依頼がなされていなかった。 物品の取得に当たっては、春日井市財産管理規則に基づき適正な事務手続きをされたい。	注意	備品の取得にあたっては、春日井市財産管理規則に則った適正な事務手続きを行うよう、担当及び決裁権者で同規則の内容を再確認するとともに、例外的な対応を行おうとする際にはその可否も含めて関係課に確認するようにします。	措置済
5	R 5 定期監査	生活支援課	契約書類の確認が適切でなかったもの 定形窓あき封筒印刷業務の請書について、請書の数量と見積書の数量に不整合が見受けられた。 契約書類の確認に当たっては、春日井市契約規則に基づき適正に行うとともに、チェック機能の強化を図られたい。	注意	契約書類の確認にあたっては、春日井市契約規則に基づき、今回の指摘事項も含めた請書や見積書等のチェックすべき項目を確認し、適正に事務を行ってまいります。	措置済